

世田谷区立中学校PTA連合協議会

令和8年度 教育条件整備要望に対する回答書

令和8年2月26日  
教育委員会事務局

## 1. 学校教育環境の充実・整備に関する要望

近年、生徒を取り巻く環境の変化により、先生方には、人間関係形成や生徒の心の育成、保護者への対応など、学力の向上以外にも生徒一人ひとりへの多様できめ細やかな教育が求められています。しかし、先生方が生徒個々に対応する時間は少なく、先生方の指導力を十分に発揮するには難しい現状があります。生徒一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす教育理念を形あるものにできるように、下記の事項を要望します。

特に、要望し続けている教員や非常勤講師等の増員など人材確保については、引き続き強く要望いたします。

要望事項	所管課	回答
<p>(1) 教員(都費・正規雇用)の増員、授業数の軽減、配置基準枠変更、働き方改革の推進(継続)</p> <p>[富士・弦巻・太子堂・松沢・用賀・東深沢・深沢・尾山台・烏山・瀬田]</p>	教育指導課	<p>教員配置数については東京都の定数配当基準で定められており、基準を上回る教員の配置は困難な状況です。配置数の増加や校務に係る時数軽減措置の拡充については、働き方改革の推進の観点からも引き続き東京都に対して要望してまいります。</p>
<p>(2) 学校包括支援員・区費講師・非常勤講師(会計年度任用職員)の増員と人材確保のシステム構築、予算・報酬の見直し(継続)</p> <p>[桜丘・芦花・北沢・緑丘・富士・用賀]</p>	教育指導課	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援するインクルーシブ教育支援員(旧:学校包括支援員)については、令和7年度より名称を改め、インクルーシブ教育支援員Aおよびインクルーシブ教育支援員Bを配置しました。</p> <p>①インクルーシブ教育支援員A(旧:学校包括支援員):各校1名(大規模校8校は各2名)配置から、小学校のみ各校2名を配置する。</p> <p>②インクルーシブ教育支援員B:就学支援委員会で特別支援学校就学相当の児童生徒が通常の学級に就学する場合、対象児童生徒数に応じた支援員を配置する。</p> <p>支援体制について、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。</p> <p>(区費講師について)</p> <p>令和8年度についても、令和7年度と同等規模の予算を見込んでいます。</p> <p>会計年度任用職員の報酬額については、原則として常勤職員の給与改定の取扱いに準じて改定することとされています。</p>
<p>(3) ICT支援員配置拡充とICT内容の充実(継続)</p> <p>[桜丘・緑丘・富士・用賀]</p>	教育DX推進担当課	<p>ICT支援員の配置については、令和3年9月より、各校月1・2回から週1回程度に加配、令和5年4月から児童数・学級数の多い学校(大規模校)に対して一定の加配を行い、令和7年度に繁忙期にさらに加配を行っています。令和8年度についても、繁忙期にさらに加配を行う予定です。</p>
<p>(4) 用務員・学校事務職員の増員(継続)</p> <p>[桜丘・砧南・烏山・松沢・砧・桜木・砧・用賀]</p>	学校職員課	<p>学校主事業務については、中学校全29校の委託化が完了しており、各校の実情に応じて委託事業者と適宜調整を図ってまいります。また、学校事務職員につきましては、都の事務職員1名の配置に加え、学校規模に応じて、区の正規職員もしくは、学校事務アシスタントを配置しております。さらに、大規模校には、職員負担軽減の観点から、学校の要望に応じて学校事務アシスタントを加配しています。引き続き、学校規模に応じた適正な職員配置に努めてまいります。</p>

<p>(5) インクルーシブ学級の設置およびインクルーシブ教育支援員の配置・拡充及び教職員の研修等（継続）</p> <p>[砧・砧南・上祖師谷・弦巻・松沢・駒留・用賀]</p>	<p>教育指導課</p>	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援するインクルーシブ教育支援員（旧：学校包括支援員）については、令和7年度に名称を改めるとともに、中学校については、従来の各校1名に加えて通常の学級に在籍する特別支援学校就学相当の生徒数に応じて、学習参加支援等を継続的に行うための加配を行っています。厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。また、研修につきましても、今後も継続して実施していくことを予定しています。</p>
<p>(6) 特別支援教室(すまいるルーム)増設および特別支援教室(すまいるルーム)専門員の増員（継続）</p> <p>[世田谷・富士・松沢]</p>	<p>支援教育課</p>	<p>特別支援教室（すまいるルーム）は、区立中学校の全校に設置しています。特別支援教室（すまいるルーム）専門員につきましては、東京都が特別支援教室が設置されている学校1校につき、1人配置するものです。今後、東京都の動向を注視し、必要に応じて職員配置について要望をあげてまいります。</p>
<p>(7) 「特別支援学級」に判定された生徒が、通常学級での就学を望んだ場合でも、「すまいるルーム」を利用できるようにしてほしい（新規）</p> <p>[砧南]</p>	<p>支援教育課</p>	<p>特別支援教室（すまいるルーム）の利用対象者は、東京都で基準が決められており、全般的な知的発達の遅れがなく通常の学級での学習に概ね参加でき、発達障害等の可能性や情緒の発達の偏りがある児童・生徒となっています。よって、特別支援学級（情緒）の判断があり通常の学級に就学する場合は、情緒面の課題が大きいと判断できますので、特別支援教室（すまいるルーム）を利用することが可能ですが、特別支援学級（知的）の判断があるお子さんは対象外となることをご理解ください。</p>
<p>(8) 放課後学習支援の整備（新規）</p> <p>[緑丘・東深沢]</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>令和8年4月からの地域運営学校の新たな体制において、現行の区費講師による放課後学習支援を、地域住民などの参画も得た取組みへと順次拡充していく予定としています。</p>
<p>(9) 外国人生徒の指導にあたる補助クラス（新規）</p> <p>[烏山]</p>	<p>学務課</p>	<p>梅丘中学校内に設置している帰国・外国人教育相談室では、日本語の指導や教科補習を行う補習教室の実施や日本語指導員の派遣による初期指導の実施など、様々な支援を行っております。多文化共生の観点からも児童・生徒一人ひとりにあわせた指導を実施することが望ましいと考えており、支援の拡充や支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>(10) 定期テスト期間中の給食提供（新規）</p> <p>[緑丘]</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>給食実施日は各学校において指定しております。</p>

<p>(11) 教材のデジタル化 (継続)</p> <p>[桜木・深沢]</p>	<p>教育指導課</p>	<p>区では、令和6年4月に策定した「世田谷区教育の情報化推進計画（令和6年度～令和10年度）」（世田谷区ホームページ ページ番号（以下「区HPページ番号」という）：1792 掲載資料「世田谷区教育の情報化推進計画（令和6年度～令和10年度）」）において、紙の教科書とデジタル教科書・教材に関して、効果的な学びを実現するための最適な組合せや、教育上の効果について検証を進めることとしています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>(12) ALTの拡充（授業数の増など） (継続)</p> <p>[北沢・用賀・深沢]</p>	<p>教育指導課</p>	<p>AIを搭載したドリル学習アプリ（Qubena）や、双方向型学習支援アプリ（Teams、ロイノート）を配備し、協働的な学び・個別最適な学びを推進しています。</p>
<p>(13) 外国人家庭に対する区の日本語指導者の指導配当時間の増、通訳等の支援の充実 (新規)</p> <p>[芦花]</p>	<p>学務課</p>	<p>外国人生徒が年々増加していることも踏まえ、帰国・外国人教育相談室における支援の拡充や支援体制の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>(14) 校区の見直し (新規)</p> <p>[緑丘]</p>	<p>学務課</p>	<p>通学区域は、道路や河川等の地理的状況、地域社会がかたちつくられてきた歴史的経緯等、それぞれの地域の実態のほか、通学等の安全確保といった観点も踏まえ、総合的に判断し設定しています。これまでも学校の統合や大規模化等の課題に対し、通学区域のあり方について検討を行ってまいりましたが、今後も「学び舎」における小・中学校の連携・協力の強化の観点なども踏まえ、必要に応じて検討・見直しを行ってまいります。</p>

## 2. 学校施設・設備の整備と安全に関する要望

時代の移り変わり、環境の変化など、これまでとは違う環境の整備が求められていることは学校教育においても例外ではないと感じます。各学校の地域性、立地などの環境はそれぞれ異なりますが、世田谷区全体の問題として、各校において早急な対応が求められていることも多くあります。特に近年の異常な気温上昇による熱中症対策として、また地域の避難所として近年多発する自然災害に備えるためにも、空調設備の強化、学校施設の点検と改修、全てのトイレの洋式トイレ化、バリアフリー化などを求める声が多く上がっております。世田谷区の施設として、地域と共にある学校として、下記の事項を引き続き要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>(1) 学校設備の空調設備・保全 (継続)</p> <p>[烏山・緑丘・弦巻・北沢・松沢・富士・弦巻・砧南・世田谷・用賀・東深沢・深沢・尾山台]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>校舎の空調設備については、令和9年度までの更新整備計画をたてて順次改修を実施しているところです。</p> <p>体育館の空調整備については、電気量の調査を行い、令和9年度夏までに空調設備の増強を行っていく予定です。</p>

<p>(2) 体育館・格技室の空調設備改修(継続)</p> <p>[烏山・緑丘・北沢・富士・松沢・弦巻・世田谷・用賀・深沢・尾山台]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>体育館の空調整備については、電気量の調査を行い、令和9年度夏までに空調設備の増強を行っていく予定です。</p>
<p>(3) エレベーター設置(新規)</p> <p>[緑丘]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>個別の状況を確認しながら、必要に応じて設置を検討してまいります。</p>
<p>(4) 体育館の設備改修または建替え(スロープなど)(継続)</p> <p>[緑丘・富士・八幡・瀬田]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>改築や改修時などの機会を捉えて実施するとともに、学校の状況によってスロープなど設置の方法が異なることから、個別に相談の上、対応してまいります。</p>
<p>(5) 校舎・校庭の設備改修または建替え(継続)</p> <p>[緑丘・弦巻・富士・桜丘・桜木・砧・用賀]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>改築や改修時などの機会を捉えて実施するとともに、学校の状況によって改修の方法が異なることから、個別に相談の上、対応してまいります。</p>
<p>(6) プール関連の設備改修(継続)</p> <p>[駒沢・砧南・桜丘・富士・桜木・上祖師谷・砧・東深沢・尾山台・八幡]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>改築や改修時などの機会を捉えて実施するとともに、学校の状況によって改修の方法が異なることから、個別に相談の上、対応を検討してまいります。</p>
<p>(7) トイレの改修または洋式トイレ要望(継続)</p> <p>[駒留・松沢・用賀・東深沢・尾山台・八幡]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>トイレの洋式化につきましては、学校施設の状況把握に努めながら、令和8年度末までに8割達成を目途に改修を進め、できる限り速やかに実施できるよう対応してまいります。体育館等避難場所としての利用が見込まれるトイレにつきましても、引き継ぎ洋便器化を計画的に進めてまいります。</p>
<p>(8) 水道設備の新調(自動水栓化など)(継続)</p> <p>[砧・駒沢]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>令和6年度までに各学校8か所程度の自動水栓化を行っております。既存校舎の増設・新設につきましては、個別の状況を確認しながら、対応を検討してまいります。</p>
<p>(9) 不審者侵入対策の強化・警備員配置・オートロック(門扉の施錠等)(継続)</p> <p>[緑丘・烏山・松沢・富士・桜木・砧南・用賀・尾山台・瀬田・奥沢]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>オートロック(電気錠)につきましては、原則として各学校1か所(正門等)ずつ、令和10年を目途に順次設置してまいります。</p>
<p>(10) 給食費無償化の継続(継続)</p> <p>[北沢]</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>現在の物価の高止まりの状況のほか、少子化対策としての子育て家庭への経済的支援や義務教育の無償化を進めるといった観点も踏まえ、国が実施するまでの間において、無償化を継続していく方針を決定しております。</p>

<p>(11) 自校給食導入(継続) [緑丘]</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>現在、区では、太子堂調理場から中学校8校及び世田谷中学校学びの多様な学校(不登校特例校)分教室「ねいろ」へ給食を配送しております。また、親子調理方式校として、中学校3校が他の学校より給食配送を受けている状況です。 自校調理方式へ変更することで、アレルギー対応として、除去食を提供できることや、学校独自の献立作成ができるなどのメリットがあります。 区としては、太子堂調理場の耐用年数を見据えつつ、「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、改築や既存校舎の一部改修等によって、自校調理化を計画的に進めてまいります。</p>
<p>(12) 熱中症や感染症対策(加湿器設置など)(新規) [太子堂・用賀]</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>主に保健室で使用する消耗品や備品については、学校の希望に合わせ柔軟かつ迅速に購入設置等の対応ができるよう、学校側で用途を決められる予算を分割するなどの措置を講じています。</p>
	<p>教育環境課</p>	<p>施設の個別の状況を確認しながら、対応を検討してまいります。</p>
	<p>学務課</p>	<p>物品の購入については、学校個々の状況が異なることから、各学校において検討し、必要に応じて計画的な整備に取り組んでまいります</p>
<p>(13) 給食の品数と量の見直し(継続) [北沢]</p>	<p>学校健康推進課</p>	<p>学校給食においては、国の定める学校給食摂取基準を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取できるよう望ましい食品量を算出し、献立作成をしております。 引き続き、学校栄養職員等と連携し、給食の質の維持・向上に努めてまいります。</p>
<p>(14) 全ての教員や講師にタブレット端末を行き渡るようにしてほしい(新規) [北沢・瀬田]</p>	<p>教育DX推進担当課</p>	<p>常勤教員については1人1台のタブレットを整備済みです。講師分の拡充について、財政部門も含めた関係所管と協議の上、検討してまいります。</p>
<p>(15) Wi-Fi環境の強化(教室内のWi-Fi強化)(継続) [富士・北沢]</p>	<p>教育DX推進担当課</p>	<p>令和2年度中に、全小中学校に高速大容量のインターネット接続が可能な環境と、普通教室及び特別支援学級教室を対象に学習用タブレット型端末を接続可能な無線Wi-Fiアクセスポイントを整備しております。 また、令和3年度及び5年度、6年度当初に、特別教室や体育館等でもLAN差込口に接続するだけで使用可能な可搬型Wi-Fiアクセスポイントの追加配備を実施しております。 一部、体育館等にLAN配線やLAN差込口がない学校がございますが、既存校でのWi-Fi環境拡充には配線や機器構成等のハード的な改修が伴うため、即時の整備が難しい部分もあることから、学校の改築や大規模改修に合わせ順次進めるようにしています。 また、これらの整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議の上、可能な限りICT環境整備を進めてまいります。</p>

### 3. 部活動に関する要望

部活動の充実には、専門的指導と顧問教員の異動などで変わることのない環境の継続が必要です。中学生生活において部活動を通じての練習・試合・他学年との交流は体力向上や技術の獲得のみならず人格育成や社会での在り方を考える上で重要な活動になります。一方で顧問や関係する先生には長時間の拘束、土日曜日・祝祭日の出勤など、かなりの荷重となっている現状も問題の一つとなっております。教育委員会の示すガイドラインもあるように、生徒の健全な成長に悪影響を及ぼすような指導なく、部活動に励むことができることも重要と考えます。教える側と教わる側の双方が、負担のない環境で幅広い充実した部活動に取り組めるような支援を要望します。

要望事項	所管課	回答
(1) 部活動の外部委託指導員（継続） [北沢・烏山・芦花・松沢・駒留・太子堂・富士・桜丘・用賀・東深沢・深沢・尾山台・瀬田]	地域学校連携課	部活動支援員の人材確保につきましては、区内大学への協力の要請や、一般財団法人東京学校支援機構（TEPRO（ティープロ））、世田谷区スポーツ振興財団による人材バンク事業の活用を進め、優れた部活動支援員の確保に努めています。引き続き、部活動の継続的・安定的な充実を図ってまいります。
(2) 備品・活動環境に対する設備見直しや費用増額（継続） [北沢・芦花・緑丘・駒沢・富士・上祖師谷・桜丘・駒留・用賀・尾山台・八幡]	地域学校連携課	部活動にかかる備品購入費の予算は、厳しい財政状況の中においても、全校向けの購入希望調査のうえで予算措置を行っています。今後も生徒の活動が充実するよう、計画的、効率的な環境の整備を図ってまいります。

### 4. 地域の教育環境、PTA活動環境の整備に関する要望（新規・継続）

生活の多様化により地域の活動、PTA活動も変化しており、無理のない活動が求められています。そのような状況の中で、どのようにすればより子供達の成長に即した活動が出来るか模索しており、その為の支援を必要としております。また、近年学生の学びの場は学校にとどまらず、地域や民間企業の協力を視野に、より広い世界での活躍を見据えた教育環境、及び地域の特性を生かした学びの場の確保を希望します。

要望事項	所管課	回答
(1) 図書館の設置増（継続） [富士・松沢・瀬田]	中央図書館	図書館の配置については、地域図書室を含め、その利用圏域を概ね半径1キロ・徒歩15分程度と設定し、現状の配置（中央図書館1館、地域図書館15館、地域図書室5室、また、補完的機能として下北沢、三軒茶屋、二子玉川に貸出・返却専用の図書館カウンターを設置）により、区内全域をほぼ網羅したものと認識しております。 但し、現在、梅丘図書館、奥沢図書館が建替え等のため、一次的に仮事務所に移転しており、その間は、大変ご不便をおかけしていますが、何卒ご了承ください。 なお、梅丘図書館は、令和8年2月にリニューアルオープンする予定となっておりますので、あわせてご利用いただければと思います。 また、区立図書館では、非来館型サービスとして小田急線下北沢駅と烏山区民センターに予約資料を図書館が空いていない時間でも受け取ることができる、「ブックボックス」を設置しており、順次設置台数を増やす予定です。あわせてご利用ください。

<p>(2) 自習室の設置・スペースの確保(継続)</p> <p>[富士・東深沢・松沢・瀬田]</p>	<p>教育指導課/ 地域学校連携課</p>	<p>地域との連携等により、放課後の学校図書館を自校生徒の学習場所として活用することや、放課後自校で補習や自習ができるようにすることについて、今後検討していきます。</p>
<p>(3) 地域連携推進のための地域団体が利用できWi-Fiの完備(継続)</p> <p>[弦巻・北沢・桜木・用賀・深沢・八幡]</p>	<p>教育環境課</p>	<p>整備には財政負担が伴うため、財政部門も含めた関係所管と協議を行ってまいります。</p>
	<p>地域学校連携課</p>	<p>学校内で活動する地域連携団体等の活動における、パソコンやWi-Fi等の活用のあり方等について、研究してまいります。</p>
<p>(4) PTA活動への補助(役員への補助金など)(新規)</p> <p>[弦巻・尾山台]</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>PTA活動の支援として、世田谷区立PTA連合協議会に対して補助金を交付しております。また、世田谷区立PTA連合協議会を通じて各校PTAに研修会等の事業における費用を一部負担しております。一方で、各校PTA活動につきましては任意団体であるため、法制度上個別・直接的な補助金交付は行っていません。したがって、引き続き連合協議会を通じた研修会等の充実により、PTA活動への支援を継続してまいります。</p>
<p>(5) 地域の見守り(新規)</p> <p>[芦花]</p>	<p>地域学校連携課</p>	<p>地域活動・PTA活動に過度な負担が生じないように配慮しつつ、令和8年4月からの地域運営学校の新たな体制の中で、地域と協働による子どもたちの見守りを進めてまいります。</p>
<p>(6) 教育条件要望書提出の時期変更(新規)</p> <p>[烏山]</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>教育条件整備要望書の提出時期につきましては、世田谷区立PTA連合(連絡)協議会と教育委員会事務局にて毎年度調整し、決定しております。また、世田谷区立PTA連合(連絡)協議会での理事会における承認手続きや、教育委員会事務局での次年度予算要求の時期を踏まえ、現在の提出時期としております。今後も双方の事情を考慮しつつ、適切な時期について協議して参ります。</p>

## 5. いじめや不登校の問題に関する要望

教育現場におけるいじめの未然防止、早期発見や発生後の対応などの重要性がこれまで以上に高まっております。いじめ防止に関する総合的な取り組みの実現のためにも、下記の事項を要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>(1) ソーシャルスクールワーカー・スクールカウンセラーの人員増（勤務時間増、常勤化）（継続）</p> <p>[弦巻・世田谷・富士・芦花・桜木・北沢・用賀 東深沢・深沢・八幡]</p>	<p>教育相談課</p>	<p>令和4年度より不登校支援に係るスクールソーシャルワーカーを4名から5名に増やし、心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援の強化を図っています。スクールソーシャルワーカーは会計年度任用職員であり、勤務時間の増加、常勤化等のご要望につきましては、今後の人人体制を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、区立小中学校には98名の都任用スクールカウンセラー及び33名の区任用スクールカウンセラーが勤務しており、基本的に小学校では週2～3日、中学校では週2日配置されております。区任用スクールカウンセラーは会計年度任用職員による人員配置を行っておりますが、令和8年度から開校する北沢学園中学校への配置等による人員拡充措置を予定しております。また、都任用スクールカウンセラーにつきましても、人員・勤務時間の増加、常勤化に係るご要望を東京都に伝えるなど、スクールカウンセラーの安定的な確保に努めてまいります。</p>
<p>(2) 不登校生徒への対応や仕組み、情報共有（継続）</p> <p>[富士、北沢、松沢、砧、桜丘・用賀・東深沢・深沢・尾山台・緑丘]</p>	<p>教育相談課</p>	<p>不登校児童・生徒の個々に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行うため、教職員共通の対応の指針となる「不登校支援ガイドライン」を令和6年3月に策定しております。</p> <p>また、令和7年4月から4つの拠点校に不登校対応巡回教員を配置し、4グループ20校で巡回を開始しておりますが、今後も令和8年度には6グループ29校に配置を拡充し、学校の不登校対応力の向上を支援してまいります。</p> <p>引き続き、ガイドラインの活用や巡回教員が蓄積した各校の好事例について広く周知する等、学校への支援を行ってまいります。</p> <p>また、情報共有の点では、令和7年9月よりすぐーのチャンネルとして不登校児童・生徒と保護者に向けた、「つながる教育チャンネル」を新規開設し、不登校児童・生徒に向けた支援施策等を積極的に配信しております。</p>

<p>(3) 「いじめ防止プログラム」内容の充実（継続） [太子堂、富士、北沢、松沢]</p>	<p>教育指導課</p>	<p>生徒が主体的にいじめを防止するための力を身に付ける、「いじめ防止プログラム」を学校に外部講師を派遣して実施しております。令和6年度には、中学校向けに新たな「いじめ防止のためのリーフレット」を作成、配布しました（区HPページ番号：1831）。これらを活用したいじめ防止のための授業の充実をさらに図ってまいります。</p>
<p>(4) 「ほっとルーム」支援員の増員や拡充（新規） [上祖師谷・深沢・瀬田]</p>	<p>教育相談課</p>	<p>ほっとルーム（校内別室）については、不登校支援として大変有効であることから、今後も引き続き別室内の安全管理や学習支援等の確保のための学校生活サポーターの配置や児童・生徒が過ごしやすい別室の環境整備費用の予算措置等により、ほっとルーム設置のための支援を図ってまいります。</p>
<p>(5) 一学級あたりの生徒数を減らす（新規） [砧]</p>	<p>学務課</p>	<p>学級の規模については、国のいわゆる「義務標準法」に基づき、東京都が「学級編制基準」を定めています。少人数学級の拡充については、国や都の基準・予算編成などについて、引き続き動向を注視しながら、課題等について研究してまいります。</p>